

週休2日制確保モデル工事の概要【県土整備局】
 (令和2年4月1日以降に公告するモデル工事に適用)

		受注者希望型 〔一部見直し〕	発注者指定型 〔新規追加〕
モデル 工事の 対象	土木 工事	原則 3,500 万円以上	<u>原則 1.5 億円以上から選定</u>
	建築 工事	原則 7,000 万円以上の新築工事 (関連工事を含む)	<u>原則 1.5 億円以上の新築工事から 選定 (関連工事を含む)</u>
週休2日制の 取組		受注者が実施・未実施を選択	<u>発注者が実施を指定</u>
経費補正の 実施 (※)補正係数は 下表参照		<p><u>達成状況に応じて経費補正分を契約変更により計上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4週8休以上 【現場閉所率 28.5%以上】 ・<u>4週7休以上8休未満</u> 【現場閉所率 25%以上 28.5%未満】 ・<u>4週6休以上7休未満</u> 【現場閉所率 21.4%以上 25%未満】 	<u>当初設計金額に4週8休の経費補正分を計上</u>
工事成績評定 への反映		4週8休以上の現場閉所を達成した場合:1点加点 土曜日・日曜日の連続した現場閉所を達成した場合:更に1点加点(計2点)	
週休2日制 未達成の 場合の対応	割増 補正	<u>4週6休未満の場合</u> 経費補正は行わない。	<u>4週8休未満の場合</u> 経費補正分を減額する。
	成績 評定	減点は行わない。	<u>明らかに週休2日制に取り組む姿勢が見られなかった場合は、1点減点する。</u>

(※)補正係数

現場閉所	土木工事				建築工事
	労務費	機械経費(賃料)	共通仮設費率	現場管理費率	労務費
4週8休以上	1.05	1.04	1.04	<u>1.06</u>	1.05
<u>4週7休以上8休未満</u>	<u>1.03</u>	<u>1.03</u>	<u>1.03</u>	<u>1.04</u>	<u>1.03</u>
<u>4週6休以上7休未満</u>	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>1.02</u>	<u>1.03</u>	<u>1.01</u>

注)下線部は、今回見直し又は追加箇所